

令和6年 第1回 臨時教育委員会 会議録

招集日時	令和6年3月7日 午後6時00分				
開会日時	令和6年3月7日 午後6時00分				
閉会日時	令和6年3月7日 午後6時30分				
開催場所	ふじみ野市役所 第2庁舎3階 B301会議室				
教育長	朝倉 孝				
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者	
	1	富田信太郎	出席	教育部長 山中 昇	
	2	茂井万里絵	出席	教育総務課長 内田 和明	
	3	西山 幸吉	出席	学校教育課長 石川 聖徳	
	4	吉野 榮	出席		
書記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数	0人	
会 議 概 要					
議 事 等					
第3号議案 「ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則」 について（可決）					
(午後6時30分) 教育長		<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、令和6年第1回臨時教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案1件です。</p>			
教育長 教育部長		<p>○提案理由の説明</p> <p>それでは、教育部長から議案1件の提案理由の説明をお願いします。 (提案理由の説明)</p>			
教育長		<p>○第3号議案</p> <p>それでは、第3号議案「ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について、学校教育課長より説明をお願いします</p>			

学校教育課長

す。

令和6年1月16日に教育委員会からふじみ野市立小・中学校学区審議会へ諮問いたしました「ふじみ野市立小・中学校通学区域（東台小学校を東原小学校に統合することに伴う通学区域）の編成」につきまして、2月27日に審議会会長から教育長へ答申書が提出されましたのでご報告いたします。

資料としてお配りした答申の内容でございますが、東台小学校を東原小学校に統合することに伴う通学区域については、東台小学校の学校適正規模や、通学距離、登下校の安全、将来的な児童数推計、保護者や地域の方々の意見などを考慮のうえ、小規模校の課題が解決され、子どもたちが充実した学習環境の中で過ごすことができるよう、東台小学校の通学区域を東原小学校の通学区域として再編成することが適切であると考える、との答申を学区審議会よりいただきました。

また、答申の附帯事項として、7つございます。

1 両校の児童が統合後の新しい教育環境や大きな集団の中での人間関係に適応し、安心して通学できるよう、統合前に十分な交流授業の実施や合同運動会・音楽会等の開催、東台小学校保護者の東原小学校授業参観への招待、学校・保護者・自治組織・学校運営協議会・地域コーディネーターが連携した交流活動及び児童自らの企画による交流行事を支援すること。

2 児童同士の間関係に配慮した学級編制を行うとともに、統合後の東原小学校に一定数の東台小学校教員を配置することや、埼玉県教育委員会に対する教員加配の要請については、あらゆる措置を講じること。

3 教員業務を支援する職員の増員や児童の心のケアを実施するスクールカウンセラーを配置することにより、子どもたちの様子をしっかりと見守ること・支えることができるサポート体制を構築すること。

4 通学路の安全対策については、交通指導員の配置変更や車両規制看板の設置など必要な措置を講じるとともに、保護者・地域・関係機関と連携を図り万全を期すこと。

5 学校指定の体育着等を支給するなど、統合による東台小学校の保

	<p>護者の経済的負担を軽減すること。</p> <p>6 両校の児童が安全・安心な学校生活を送れるよう、東原小学校施設の点検の実施や教職員から聞き取りを行い、計画的に必要な環境改善を図ること。また、東台小学校の備品を統合後の東原小学校や他校において有効活用すること。</p> <p>7 学校統合により両校の児童が放課後児童クラブや放課後子ども教室へ入室できなくなることがないように、事業運営や施設整備等について学校や市長部局と十分に連携すること。との提言をいただきました。</p> <p>つきましては、本答申を踏まえ、東台小学校及び東原小学校の通学区域について、ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正したいので、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号及び第12号の規定に基づき、提出するものでございます。</p> <p>改正内容といたしましては、令和7年4月1日のふじみ野市立東台小学校と東原小学校の統合に伴い、東台小学校の通学区域を東原小学校の通学区域として再編する内容となっております。</p> <p>説明は以上となります。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いいたします。</p>
富田職務代理	<p>この答申が出るまでにあたっての学区審議会の様子はいかがでしたでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>概ね、皆さん前向きで、細かいところまで具体的にご意見をお示しいただける方もいらっしゃり、本当にありがたかったところです。また、統合準備委員会に繋いでいくための審議会であるというところを委員さん同士でも確認をいただきまして、今回このような答申書の形になっております。</p> <p>また、統合についての反対意見等はございませんでしたが、小規模が良いというご意見もあるということ十分に踏まえてこの附帯事項等で補っていかうというところで、皆さん基本的な考えは一致しておりました。</p>
吉野委員	<p>答申の中の附帯事項の7番目、わたしもこの通りに進めていただきました</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>いなと思うのですが。その中の3番目の児童の心のケアを担うスクールカウンセラーの配置の要求がありますが、中学校に配置されているさわやか相談員を配置するというのはいかがでしょうか。</p> <p>ご指摘いただきましたさわやか相談員につきましては、既に1週間に1回または、2週間に1回程度の計画を組んで小学校へ配置をしております。ここに記載させていただいておりますのは、さらにプラスアルファとして、市としてスクールカウンセラーを配置し小学校にはない相談室を作るという意味で載せさせていただいているところであります。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>スクールカウンセラーについては、県費負担ではなく市費負担のスクールカウンセラーということでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>市費負担のスクールカウンセラーになります。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>スクールカウンセラーは、常駐するのでしょうか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>令和7年度から市費負担で有資格のスクールカウンセラーを常駐で東原学校に1名配置する予定で、他の学校にはない体制で取り組んで参りたいと考えております。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラーということでしょうか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>茂井委員</p>	<p>附帯事項の6番目の安全な学校生活を送れるというのは、凄く大事なことだと思います。計画的に必要な環境改善を図るとありますが、具体的に内容が決まっていたら教えていただきたいです。</p>
<p>教育部長</p>	<p>こちらにつきましては、統合によりまして、児童数が増えるということで、それなりの施設の環境を整えなければなりません。教室の普通教室化でありますとか、子供たちが日常的に使うもので不足している物であるとか、そういったものはきちんと統合までに整えておくということもございます。また、汚損とか壊れている部分ということもございますので、そういった部分につきましても、改修をできるものは速やかに実施し、雨漏りや外壁のひび割れ等の長期的な視点でしか直せないものについては、大規模改修等の計画を立てながら、中長期的に直していくものというようなことで考えております。そういうような要請がありましたので、そのような計画的視点を持って、対応していきたいということで</p>

<p>吉野委員</p>	<p>お答えをしているところでございます。</p> <p>また、東原小学校につきましては現在、職員室が入っている棟が軽量鉄骨造ですので、今後、児童数の増や良好な教育環境を整える為、建て替え等を検討していきたいと思っております。</p> <p>附帯事項の2番目のところですが、埼玉県教育委員会に対する教員加配の要請について、教育委員会として今の所どんな対応をされているのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>教員加配については学校統合加配の前年度と当該年度の加配を申請させていただいております。また、他にも学校から申請されているものについても申請をさせていただいているというところでございます。</p>
<p>西山委員</p>	<p>この統合に至るまでに教育委員会でも保護者やいろいろなところに説明をしながら慎重に行ってきた、学区審議会でも問題がないということで進められてきていると思います。また、この附帯事項も細かく書かれていますし、職員室棟の建替え等も検討されているということで十分に対応されてきていると思うのですが、やはり統合に伴う変化は、全員に影響することでありまして、統合して始めて分かるようなこともあるかと思っております。子供たちが充実した環境で過ごすことができ、小規模校の問題を解決するというのが本題でありますので、子供たちが困るようなことがあれば本題から逸れてしまいますので、こちらの附帯事項、細かく書かれています様々な問題に対してくれぐれも十分にご対応いただけることをお願いさせていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>十分その方向で取り組んで参りたいと思っております。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
<p>富田職務代理</p>	<p>附帯事項の2番目に児童同士の人間関係に配慮した学級編制を行うことということが書いてありますが、学区審議会がイメージする人間関係に配慮した学級編制というのはどういったものかというのを教えていただきたいと思っております。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学区審議会の中で出たご意見としましては、例えば、東台小の子を単純に東原小の学級数で振り分けるのではなく、東台小の子を多めにするとか、あるいは1年目は東台小の子は同じクラスにするとか、そのよう</p>

<p>吉野委員</p>	<p>なご意見をいただきました。最終的には学校の先生が決めていただきたいのですが、このようなことを配慮していただけると大変ありがたいというご意見があり、このような文言になっております。</p> <p>統合にあたって一番重要なことは、附帯事項の1番に書かれている統合前に十分な交流授業、東台小の児童たちが東原小に行ってそこでしっかりと十分な授業を体験すること。それから運動会や音楽会等を通しての一緒になっての体験などを十分に実施することによって、スムーズな統合ができるかと思っておりますので、是非前向きに進めていただきたいなと思っております。</p>
<p>教育長</p>	<p>来年1年間が重要な年になると思っています。併せて、今東台の子供たちのことが中心になっていると思うのですが、東原の子供にとってもやはり大きな変化があるわけですから、両校の子どもたちが令和7年度4月1日から新しい学校として再スタートできるような雰囲気づくりをぜひ進めていきたいなと思っています。統合が東原小の子供にとってもプラス、東台小の子供にとってもプラスになるようなものを教育委員会と学校、あるいは地域、保護者が協力しながら、1年間取り組んでいきたいと思っています。委員の皆様にもいろいろなお知恵を拝借しながら進めて参りたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>富田職務代理</p>	<p>附帯事項の7番目なのですが、学校統合により両校の児童が放課後児童クラブや放課後子ども教室へ入室できなくなることがないようにということでもあります。先程、西山委員さんも仰っていられましたが、全般に渡って様々な配慮をする中で統合によって、不利益を感じる事があって、統合は良くなかったという評価になってしまっは、ここまでせっかく上手く進めてきたのが最後の画竜点睛を欠く云々の大事なところかなと思います。直接的な学校行事ではありませんが、是非ここは書かれている通りの配慮をくれぐれもお願いしたいなと思います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>こちらの7番目の項目につきましては、2項目に渡り記載されております。まず、放課後児童クラブについては、現状でも登録児童数が増えてきており、現在定員を増やすための改修工事を行う予定となっております。また、来年度の統合に向けて、令和6年度当初予算に放課後児童クラブの施設を整備する予算が計上されています。基本的な考え方について</p>

<p>富田職務代理</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>では、統合によって放課後児童クラブの登録児童数が増え、入室ができない、通えない、利用できないということがあってはならないという対応を基本として、市としても取り組んでおります。こちらについては令和7年4月1日に入室ができるよう予定しているところでございます。</p> <p>次に放課後子ども教室についても、やはり希望する子供の数が増えることによって、入りたかったのに入れないということがあってはなりませんので、こちらについても地域の方々のご協力をいただきながら、希望する子が全て通えるように体制を整えて参りたいと思っております。</p> <p>すでに対応がとられているということで、安心しました。引き続きそのようにお願いいたします。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質問がないようですのでお諮りいたします。</p> <p>第3号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>賛成総員と認め、第3号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、議案の審議を終了いたします。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>これをもちまして、令和6年第1回臨時教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>(午後6時30分)</p>	